

運賃改定に関する Q&A

Q 普通運賃はどのように改定されるのですか？

A 普通運賃は以下のように改定します。

種類		現行運賃	改定運賃
普通運賃	大人	230 円	250 円
	大人特別	120 円	130 円
	小児	120 円	130 円
	小児特別	60 円	70 円

Q 運賃改定日はいつですか？

A 令和 8 年 8 月 31 日となります。

Q 運賃改定日前に購入した定期券は、改定日以降も使用できますか？

A 定期券の有効期間内は運賃改定日をまたいだとしてもそのままご利用いただけます。

Q 運賃改定日前に購入した定期券を使用する場合、追加の運賃は必要ですか？

A 定期券の有効期間内であれば、追加運賃のお支払いなくご利用いただけます。

Q 定期券はどのように改定されますか？

A 定期券は以下のとおり改定します。

※通学定期券については、価格を据え置きます。

種類				現行運賃	改定運賃
普通定期旅客運賃	一般	1ヶ月	大人	9,660 円	10,500 円
			小児	4,830 円	5,250 円
		3ヶ月	大人	27,530 円	29,930 円
			小児	13,770 円	14,970 円
		6ヶ月	大人	52,160 円	56,700 円
			小児	26,080 円	28,350 円
	通学A (大学・専門学校生等)	1ヶ月	大人	7,460 円	7,460 円
		3ヶ月	大人	21,260 円	21,260 円
		6ヶ月	大人	40,280 円	40,280 円
	通学B (中学・高等学校等 及び小学生以下)	1ヶ月	大人	6,220 円	6,220 円
		3ヶ月	大人	17,730 円	17,730 円

通学定期券は据え置き

特別定期旅客運賃			小児	8,870 円	8,870 円	通学定期券は据え置き
		6ヶ月	大人	33,590 円	33,590 円	
			小児	16,800 円	16,800 円	
	一般特別	1ヶ月	大人	6,760 円	7,350 円	
		3ヶ月	大人	19,270 円	20,950 円	
		6ヶ月	大人	36,500 円	39,690 円	
	通学A特別 (大学・専門学校生等)	1ヶ月	大人	5,220 円	5,220 円	
		3ヶ月	大人	14,880 円	14,880 円	
		6ヶ月	大人	28,190 円	28,190 円	
	通学B特別 (中学・高等学校等)	1ヶ月	大人	4,350 円	4,350 円	
		3ヶ月	大人	12,400 円	12,400 円	
		6ヶ月	大人	23,490 円	23,490 円	

Q 運賃改定前の定期券はいつまで購入できますか？

A 令和 8 年 8 月 30 日までご購入いただけます。

Q 定期券は何日前から購入できますか？

A 新規・継続ともに使用開始日の 14 日前(2週間前の同じ曜日)からご購入いただけます。

例 令和 8 年 9 月15日(火)から使用開始日の定期券を購入の場合

令和 8 年 9 月1日(火)から購入可能

Q 運賃改定前に購入した定期券の払戻しの計算方法はどうなりますか？

A 運賃改定前の8月30日までにご購入された定期券を8月31日以降に払戻す場合は、改定前の運賃をもとに計算します。

計算式は、定期運賃額より使用開始日から払戻し日までの経過日数分の往復運賃(基準となる片道運賃の2倍)と手数料 500 円を控除した残額を払戻します。

計算式

$$\boxed{\text{定期運賃額}} - \boxed{(\text{普通運賃} \times 2 \text{ 回} \times \text{通用期間経過日数})} - \boxed{\text{手数料}} = \text{払戻し額}$$

例

令和8年8月20日使用開始の大人6ヶ月定期券を9月20日に払戻しを行った場合

$$52,160 \text{ 円} - (230 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} \times 32 \text{ 日}) - 500 \text{ 円} = 36,940 \text{ 円}$$

Q itappy のチャージ額と利用可能額の変更はありますか？

A 利用可能額に変更はありません。

Q 運賃改定前に itappy にチャージしている場合、運賃改定後の使用方法に変更ありますか。

A 使用方法に変更ありません。運賃収受機にタッチすると改定後の運賃が自動的にチャージ残額から清算されます。

Q 運賃改定前に itappy にチャージしている場合、運賃改定後も改定前の運賃が適用されますか。

A チャージした時期ではなく、改定後の運賃を引き去ります。

Q 運賃改定前にチャージした itappy の払戻しの計算方法はどうなりますか？

A 計算方法に変更はございません。

カードの残額からプレミアム相当額と払戻し手数料(200円)を控除し払戻します。

計算式

$$\boxed{\text{カードの残額}} - \boxed{\text{プレミアム相当額}} - \boxed{\text{手数料}} = \text{払戻し額}$$

例

6,000 円(利用可能額6,600 円)チャージし、カード残額 4,640 円で払戻しを行った場合

$$4,640 \text{ 円} - (6,600 \text{ 円} - 6,000 \text{ 円}) - 200 \text{ 円} = 3,840 \text{ 円}$$

Q 1日乗車券の料金はいくらになりますか？

A 1日乗車券(大人 600 円、小児 300 円)は、販売額に変更はありません。

Q 環境定期券制度割引運賃はいくらになりますか？

A これまでどおり普通運賃の半額(10 円単位に四捨五入)となり、大人130円(小児70円)となります。

Q 運賃改定前に購入した定期券での環境定期券制度割引運賃は、改定前の運賃で乗車できますか？

A 改定後の普通運賃の半額(10 円単位に四捨五入)となり、大人130円(小児70円)となります。

Q 乗継割引運賃はいくらになりますか？

A これまでどおり普通運賃の半額(10 円単位に四捨五入)となり、大人130円(小児70円)となります。

Q 運賃改定前にチャージした IC カードで乗継割引した場合、改定前の運賃で乗車できますか？

A 改定後の普通運賃の半額(10 円単位に四捨五入)となり、大人130円(小児70円)となります。

Q 運賃改定に伴う新たな施策はありますか？

A 窓口販売における定期券購入時にクレジットカード決済が利用できます。
ただし、デポジットは現金となります。

Q PiTaPa 利用額割引サービスの取り扱いは変更となりますか？

A 変更ありません。これまでどおりご利用金額に応じた割引を行います。

Q PiTaPa 登録型割引サービス料金はいつから変更となりますか？

A 登録型割引サービスについては、1カ月(1日～末日)乗り放題として設定しているため、令和8年9月1日より料金の改定を行います。

Q PiTaPa 登録型割引サービス料金はいくらになりますか？

A 以下のとおり令和8年9月1日から改定します。

種類				現行料金	改定料金
登録型割引(PiTaPa)	一般	1ヶ月目	大人	9,660 円	10,500 円
			小児	4,830 円	5,250 円
		2ヶ月目	大人	9,177円	9,975円
			小児	4,588円	4,987円
		3・4ヶ月目	大人	8,694円	9,450円
			小児	4,347円	4,725円
		5ヶ月目	大人	8,211円	8,925円
			小児	4,105円	4,462円
		6ヶ月目	大人	7,728円	8,400円
			小児	3,864円	4,200円
	通学 A (大学・専門学校生等)	1ヶ月目	大人	7,460 円	7,460 円
		2ヶ月目	大人	7,087 円	7,087 円
		3・4ヶ月目	大人	6,714 円	6,714 円

		5ヶ月目	大人	6,341 円	6,341 円
		6ヶ月目	大人	5,968 円	5,968 円
	通学B (中学・高等学校等 及び小学生以下)	1ヶ月目	大人	6,220 円	6,220 円
			小児	3,110 円	3,110 円
		2ヶ月目	大人	5,909 円	5,909 円
			小児	2,954 円	2,954 円
		3・4ヶ月目	大人	5,598 円	5,598 円
			小児	2,799 円	2,799 円
		5ヶ月目	大人	5,287 円	5,287 円
			小児	2,643 円	2,643 円
		6ヶ月目	大人	4,976 円	4,976 円
			小児	2,488 円	2,488 円

通学定期券と同様に据え置き

Q PiTaPa 登録型割引サービスは、運賃改定に伴う再登録が必要ですか？

A 必要ありません。現在、登録型割引サービスをご利用のお客様については、手続きなしで継続してご利用いただけます。

Q PiTaPa 登録型割引サービスを継続利用している場合、令和8年9月から1ヶ月目の料金に戻りますか？

A 戻りません。

例 令和8年8月が 5 ヶ月目の場合

令和8年9月は改定後の 6 ヶ月目の料金となります。

Q PiTaPa 登録型割引サービスを継続利用している場合、令和8年9月も改定前の運賃が継続されますか？

A ご利用月数は継続されますが、令和8年9月からは、改定後の料金となります。

例 令和8年8月が 5 ヶ月目の場合

令和8年9月は改定後の 6 ヶ月目の料金となります。